

	コード	名 称	区分	コード	名 称			
事業名	1062	住民自治協議会推進経費	会計	01	一般会計			
			款	02	総務費			
			項	01	総務管理費			
基本 施策	62	豊かさを実現するための地域に合った施策を住民 自らが選択する	目	14	自治振興費			
			細目	146	住民自治協議会推進経費			
行革大綱の重点事項番号		6・7		細々目	52	住民自治協議会推進経費		
担当部課	コード	703000		担当者 氏 名	久保 幸代	連絡先	47 - 1152 (内線)	
	名 称	大山田支所住民福祉課						

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)		住民自治協議会及び管轄する住民		※対象件数
成果(どうする)		住民主体のまちづくり活動の活性化を図る		
根拠法令・要綱等		伊賀市自治基本条例・住民自治協議会に関する規則・伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱		
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H21	①住民自治地区連合会開催 3回 住民自治協議会の活動や事業取組について情報交換や情報提供等を行った。 ②地域まちづくり計画に基づく事業や活動などに対し支援交付金を交付。			
事業内容				
社会情勢の変化等	・伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱に基づく支援交付金の交付算定基準を見直し、平成19年4月1日から施行。 ・平成19年度から住民自治協議会の財政支援として伊賀市地域活動支援事業補助金制度を創設。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20		H23	
			目標	実績	目標	実績
	住民自治地区連合会の開催	回	目標 6	実績 3	目標 6	実績 2
	住民自治地区連合会と地区委員役員との 懇談	回	目標 2	実績 1	目標 2	実績 1

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20		H23	
				目標	実績	目標	実績
	地域まちづくり計画に基づく事業 取組状況	事業計画件数を分母とし、実施事 業を分子とする。	%	目標 40	実績 26	目標 40	実績 30
				目標	実績		

投入 コスト			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,705	(千円) 2,697	(千円) 27	(千円) 27
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
	一般財源		2,705	2,697	27	27
	事業投入人件費 (B)		0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト(A)+(B)		8,465	8,457	3,627	3,627

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		住民全体に影響する事業であるため、住民自治協議会が独り歩きできるようになるまでは支援が必要である
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高		
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を	80%以上100%未満	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 今後の方向性を共有するためにも3地区の住民自治地区連合会の開催数を増やす
	予算の繰越の有無	無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状どおり住民自治協議会相互の連携を図りながら自立を目指した運営を支援していく。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 住民自治連合会の開催、地区委員役員との懇談会の開催により、「大山田」としての取り組む内容を共有することで、充実したまちづくり実現のための事業や活動ができた

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	中 村 崇
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実
	【理由】 H22から住民自治協議会支援交付金が本庁から直接交付されることになるが、これからも地域の自治協間の連携、調整をしながら支援する必要があるため
現時点における 課題、その他	住民自治地区連合会の開催数を増やして情報提案、情報交換を活発にする必要がある
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成23年度の行政の窓口一本化に向けて、各住民自治協議会及び自治会役員との意見交換の場や情報提供の場を前年度以上に設け、協議していく